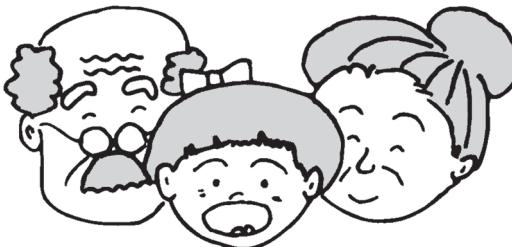


社

協

だより



令和7年度 越生地域支え合いサービス事業

わくわく体験会 & ときがわ町・越生町交流会



移動支援体験の様子

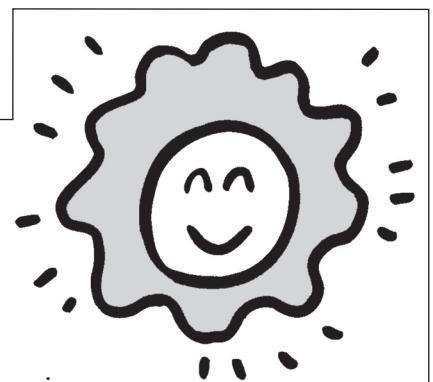
令和7年11月21日（金）に「車での移動支援について」をテーマとした、“わくわく体験会”を開催しました。7名の方にご参加いただき、前半は資料にて支援方法を学び、後半は店舗へ実際にボランティア・介護者役に分かれ車で移動し、お買い物の付添いをする体験をしました。振り返りでは、“一緒に付き添ってもらえてとても安心。”“このサービスはとても良い事。今後も続けて欲しい。”などのご意見をいただきました。

ご協力いただきました、ウエルシア越生店様・ベイシア越生店様誠にありがとうございました。

令和7年12月3日（水）に、越生地域支え合いサービスのボランティア会員として活躍していただいている皆さんを対象に、ときがわ町との交流会を開催しました。合計13名の方にご参加いただき、3グループに分かれ「お手伝いの内容」「ボランティアになってよかったです」「印象に残っている出来事」「外出支援や家事援助で気を付けていたこと」等、活発な意見交換がされました。普段聞けない事を伺う中で、“いずれは私も支えてもらう側になるので、今は少しでもできる事をやりたい！”など共通の思いを確認することができ、今後の活力を高めるとても有意義な交流会となりました。



ときがわ町・越生町交流会



発行：社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0416 越生町大字越生908-12

TEL 292-2977 FAX 292-5616

URL <http://www.ogose-shakyo.or.jp>
E-mail info@ogose-shakyo.or.jp

越生町社会福祉協議会の事務所が移転します

中央公民館分館である「ゆうがく館」の改修に伴い、同館内にある「社会福祉協議会」の事務所が、令和8年4月1日に役場旧庁舎1階（まちづくり整備課隣）へ移転します。

社協事務所の移転にともない、令和8年3月30日月曜日並びに3月31日火曜日の2日間は、引っ越し作業を行う予定ですので、ご相談やご来所される方におかれましては、社協事務所までお電話をいただいてからお越しくださいますようお願い申し上げます。

なお、社協の電話番号はこれまでと同じ049-292-2977となりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。（詳細は3月1日号でもお知らせいたします）

大募集中
です！

第3回

男子ごはん

60歳以上の男性を対象とした男の料理教室“男子ごはん”！今回は旬の魚料理に挑戦します♪

毎回3～4品を参加者さん同士で協力して作り、一緒に美味しくいただいています。初めての方も是非ご参加ください。お申込みお待ちしています。

日 時	：令和8年2月3日（火） 10時～12時頃
場 所	：越生町中央公民館 2階 調理室
参加費	：100円
定 員	：16名
持ち物	：エプロン・三角巾・マスク・お米1合
締 切	：令和8年1月23日（金）



ご相談承ります！

「成年後見」



令和2年4月から、越生町役場の委託により、越生町成年後見センターが社協内に設置されております。センターの業務は「広報業務」「相談業務」「受任者調整等の業務」「市民後見人活動の推進と支援の業務」「後見人等支援業務」が主なものとなります。

既に判断能力に低下の見られるご本人の「法定後見」は、ご本人に代わって必要な契約手続きや財産管理等を行うことにより、ご本人の権利を擁護する制度です。判断能力低下前に準備しておく「任意後見」についてもご相談を承っております。

成年後見制度の内容を知りたい方や申立てを検討中の方、適切な成年後見人候補者がいない方、既に親族などの成年後見人等になっている方で助言等が欲しい方など、成年後見に関するご相談を幅広く承っております。

また、社協の法人が町民の方の成年後見人となる「法人後見」につきましては、定員に若干の空きがございます。ご相談の内容によって、親族等による後見人候補者が専門職団体（弁護士会や司法書士会、社会福祉士会等）による成年後見人候補者をご案内しておりますが、ご希望がある際には社協自体が後見人候補者となることも可能です。

ご来所でのご相談も、お電話でのご相談も承っております。ご相談の際には「成年後見の相談」とおっしゃってください。ご相談をお待ちしております。



地域の行事&サロンをご紹介します♪

小杉区展覧会

令和7年11月15日から16日にかけて、梅の駅の一室にて、毎年恒例の小杉区文化祭が実施されました。入口に飾られた大きな笹や、大きな油絵が目を引きます。小杉区文化祭は、製作の有無にかかわらず、小さな子どもから高齢者まで、皆に見てほしい物を思い思いに持ち寄り展示する会です。今年から地区外にお住いの方の作品の募集をかけ、カラフルな切り絵や、手芸部による布で出来た風鈴、布製のひまわりの花（手芸部の今年のテーマは“夏”だそうです）などが展示されました。展示品を通じて住民同士の良い交流の場となりました。



こんにゃく作り（大満区サロン）

令和7年11月25日に、大満区集会所にて、大満区サロンの行事としてこんにゃく作りに挑戦しました。集会所で採れたこんにゃく芋を蒸してミキサーにかけた後、水を加えてかき混ぜ、炭酸ソーダを加えて生地を作りました。すりおろした芋を置いておくと固まってしまうので、参加者の皆さんで交代しながら大きなボウルを一生懸命かき混ぜていきます。「生地が粘って重たいね。混ぜる腕が筋肉痛になっちゃう」と、「芋によって生地の色が違って面白いね。」と、力仕事の中でもおしゃべりが弾みます。



大鍋でこんにゃくを茹でている間に健康体操を行い、身体を温めながら完成を待ちました。出来立ての手作りこんにゃくは絶品！特製だれを絡めていただきます。出来上がったこんにゃくは、参加者の皆さんで手分けをして、お休みだった方のお宅に届けに行ったります。肌寒い秋の日に、温かいこんにゃくがじーんと心と体に沁みました。



ご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金

10月1日より開始された赤い羽根共同募金運動では、各地区役員様や事業所、学校など、多くの皆様のご協力をいただき、誠にありがとうございました。

令和7年12月2日現在の募金額は1,314,792円となりました。

この募金は、埼玉県共同募金会へ送金後、令和8年度の地域福祉事業に幅広く役立てられます。この募金額のうち約5割が社協を通じて越生町内に還元される仕組みで、町内では、地区サロンなどの高齢者の孤立防止活動や、ボランティア団体の活動費、また住民参加型の福祉活動の広報費に充てられる計画となっております。残りは、県内の社会福祉施設の補修や備品の購入費、災害時の準備金、ボランティア活動費等となる見込みです。

ふれあいルーム送迎ボランティア大募集!

梅園コミュニティ館内で開催している『ふれあいルーム』では、町内在住の高齢者の方々にお集まりいただき、茶話会や映画鑑賞、季節のイベント等を行っています。利用者さんの送迎のために、7人乗りのワゴン車で町内各地を回ってくださるボランティアさんを募集しています。活動の際には、1時間500円の越生スタンプ会商品券をお渡ししています。活動していただける方、内容の詳細を確認したい方はお気軽に社会福祉協議会までご連絡ください。



活動時間：午前9:00～1時間程度 及び 午前11:30～1時間程度

活動場所：梅園コミュニティ館（越生町小杉547）から町内送迎希望者宅

活動日：平日週1～2日程度（月曜日・水曜日・金曜日いずれかの活動が可能な方）

活動条件：①町内在住の方 ②普通自動車運転免許をお持ちの方（ワゴン車の運転可能な方）

③高齢者の乗車と下車の見守り、簡単な補助を行える方（手を引く程度）

※事故等の際は、社協の加入している自動車任意保険にて対応いたします。

子どもの安全!お散歩で健康向上!一石二鳥のボランティア♪

登下校時見守りボランティアはじめてみませんか?

小中学生が安心安全に通学できるように、登下校の時間帯に合わせて見守り活動をしていただけるボランティアさんを現在大募集しております。この活動は、県外で子どもが登下校時に巻き込まれる事件が発生し、町民の方々から「同じような事件を越生町内で起こさないために、自分たちができる事をはじめてみよう。」と意見が上がり始まった活動です。普段から健康のためやペットのために散歩をしていて時間帯を登下校に合わせて活動してくださっている方・家の前が通学路で家の前に立って見守り活動していただいている方等、個人個人活動しやすい方法で取り組むことのできるボランティア活動です。活動している方からは、「活動を続ける中で、子どもたちとの交流もあって楽しい!」「子どもたちの成長がみられて嬉しい!」といった声を伺っています。



活動していただける方には、見守り活動時にご利用いただけるオレンジ色のジャンパー・ベスト・腕章・帽子等をお貸しいたします。こちらを身に着けて活動していただくことで、地域の犯罪抑止力にもつながります。

ぜひご興味がある方は、社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

お詫びと訂正

令和7年11月1日発行の社協だより1ページ目『あなたの地域は大丈夫?詐欺被害防止講話』の記事の中で記載に誤りがございました。お詫びしますとともに訂正させていただきます。

誤：交通安全課の木幡（こわた）さん → 正：生活安全課の木幡（こわた）さん